

「希望・活躍・うるおいの埼玉」の実現 に向けた提案・要望

分野別提案・要望

分野1 未来への希望を実現する分野

■子育て支援の充実

【内閣府、文部科学省、厚生労働省】

県担当課：少子政策課、国保医療課

1 保育所整備等への交付金等の充実

【文部科学省、厚生労働省】

◆提案・要望

保育所整備等を円滑に行うため、保育所等整備交付金や認定こども園施設整備交付金、保育対策総合支援事業費補助金など、整備に対する補助の一層の充実を図ること。

補助金で実施する送迎保育や賃借料補助などのソフト事業についても、待機児童対策に資することから、補助水準を維持し、継続すること。

さらに、首都直下型地震など今後起こりうる地震災害への万全の備えとして、保育所、認定こども園などの保育施設の耐震化は急務である。施設の耐震化を促進するため、耐震診断費用を交付金の対象とし、耐震化については補助率を引き上げること。

[具体的内容]

- ・ 「子ども・子育て支援新制度」を着実に実施するため、交付金等による助成の一層の充実を図ること。また、平成30年4月、保育所等整備交付金の補助基準額等について改正が行われたところであるが、近年は、オリンピックに向けた建設需要の高まりなどにより、整備費用が高騰しており、事業者の負担も大きくなっている。引続き整備費用の動向等を注視し、必要に応じて補助基準額を含めた補助内容の見直しを行うこと。
- ・ 送迎保育や賃借料補助などのソフト事業（補助金）も、待機児童対策に資することから、補助水準を下げることなく、助成を継続すること。
- ・ 安心・安全な保育環境を提供するため保育所等の耐震化は不可欠であり、補助対象外の耐震診断費用を交付金の対象に加えること。また、耐震改修費用については補助率の引上げを図ること。

◆参考（保育所整備等に係る国の補助制度）

○主な事業

保育所等整備交付金（保育所、認定こども園の保育所機能の整備）

認定こども園施設整備交付金（認定こども園の幼稚園機能の整備）

保育対策総合支援事業費補助金（送迎保育、賃貸物件による保育所整備など）

○補助率

通常 国 1/2、市町村 1/4、事業者 1/4

特定（※） 国 2/3、市町村 1/12、事業者 1/4

（※）「子育て安心プラン実施計画」の採択を受けている場合など

○交付基準額

埼玉県 都市部60名定員（補助率 2/3）の場合 103,100千円（H30.4）

○待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策に基づく事業の場合の基準額の増額

・ 土地借料加算

30,000千円（通常：15,200千円）

・ 地域の余裕スペース活用促進加算

都市部10,530千円（通常：2,390千円）

○保育対策総合支援事業費補助金

・送迎保育（広域的保育所等利用事業）

事業に必要なバス借上げ費、保育士等雇上費等を補助

バス借上げ費 1施設につき基準額年間7,500千円

保育士等雇上費 1施設につき基準額年間5,000千円

・賃貸物件による保育所改修費

事業に必要な改修費等、賃借料を補助 1施設当たり基準額27,000千円

○補助の方法

国→市町村→事業者

◆参考（県内の保育所の耐震状況）

○平成29年3月31日現在の保育所（2階建て以上又は延べ床面積200㎡以上[政令市・中核市を除く]）の耐震化状況

対象棟数 925棟

耐震化率（※1）87.9%

耐震診断実施率（※2）70.4%

（※1）耐震化率

= (S57以降に建築された棟数+S56以前の建築棟のうち耐震化が不要な棟数) / 全棟数×100

（※2）耐震診断実施率

= S56以前に建築された棟のうち耐震診断を実施した棟数 / S56以前に建築された棟数×100

◆国の動向等

○概算要求状況

【厚生労働省】

・ 待機児童の解消に向けた取組の推進

うち保育所等整備交付金、保育対策総合支援事業費補助金

1,146億8,954万円（30年度 1,045億1,533万円）[国費ベース]

【文部科学省】

・ 認定こども園等への財政支援 211億円（30年度 33億4,800万円）[国費ベース]

2 乳幼児等に対する公費負担医療制度の創設

【厚生労働省】

◆提案・要望

地方単独事業として全都道府県で実施されている乳幼児及びひとり親家庭等に対する医療費助成について、国として統一した公費負担医療制度を創設すること。

また、未就学児までを対象とする医療費助成の現物給付実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置は平成30年度から廃止されたが、未就学児以外に対する減額措置も直ちに廃止すること。

[具体的内容]

- ・ 乳幼児及びひとり親家庭等に対する医療費助成が全国的に実施されていることを踏まえ、国の責任の下に統一した公費負担医療制度を創設すること。
- ・ 医療費助成制度の現物給付の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金の減額措置は、本来国が果たすべきセーフティネットを担っている地方公共団体の努力を阻害するものである。未就学児までを対象とする医療費助成制度の現物給付の実施に伴う国民健康保険の国庫負担額減額措置は平成30年度から廃止されたが、未就学児以外に対する減額措置も直ちに廃止すること。

◆参考

○埼玉県の乳幼児及びひとり親家庭等医療費の助成状況

	乳幼児医療費の助成状況	ひとり親家庭等医療費の助成状況
医療費支給対象	就学前まで	母子・父子家庭の児童及びその保護者 両親のいない児童及びその保護者
医療費支給方法	償還払い	償還払い
平成30年度予算	2,820,132千円	1,027,629千円
平成29年度実績	受給対象者数 304,319人 支給件数 5,519,753件 市町村支給額 5,278,254千円 事業費県補助 2,595,450千円	受給対象者数 93,571人 支給件数 919,452件 市町村支給額 2,166,548千円 事業費県補助 991,068千円

■児童虐待防止・児童養護対策の充実

【厚生労働省】

県担当課：こども安全課

1 市町村の児童虐待相談担当職員等の配置基準の明確化と財政上の措置

【厚生労働省】

◆提案・要望

急増する児童虐待相談等に適切に対応できる体制を整備するため、市町村の児童虐待相談担当職員の配置基準を明確にし、必要な財源を確保するとともに、児童虐待相談担当及び要保護児童対策地域協議会に専門職が配置できるよう必要な財源を確保すること。

[具体的内容]

- ・ 市町村の体制を整備するため、児童虐待相談担当職員の配置基準を明確にし、必要な財源を確保すること。
- ・ 市町村の児童虐待相談担当及び要保護児童対策地域協議会に専門職を配置できるよう必要な財源を確保すること。

◆参考

- ・ 地方交付税における職員配置（平成29年度）
標準団体行政規模 10万人
職員配置 児童福祉費の中の児童福祉共通費で4人

◆国の動向等

○概算要求状況【厚生労働省】〔国費ベース〕

- ・ 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進 1,655億円（平成30年度 1,548億円）

2 児童福祉司の配置数に応じた十分な財政上の措置 【新規】

【厚生労働省】

◆提案・要望

児童福祉司の配置に要する費用について、児童虐待対応件数の多い自治体の配置人数に応じた財政措置を講じること。

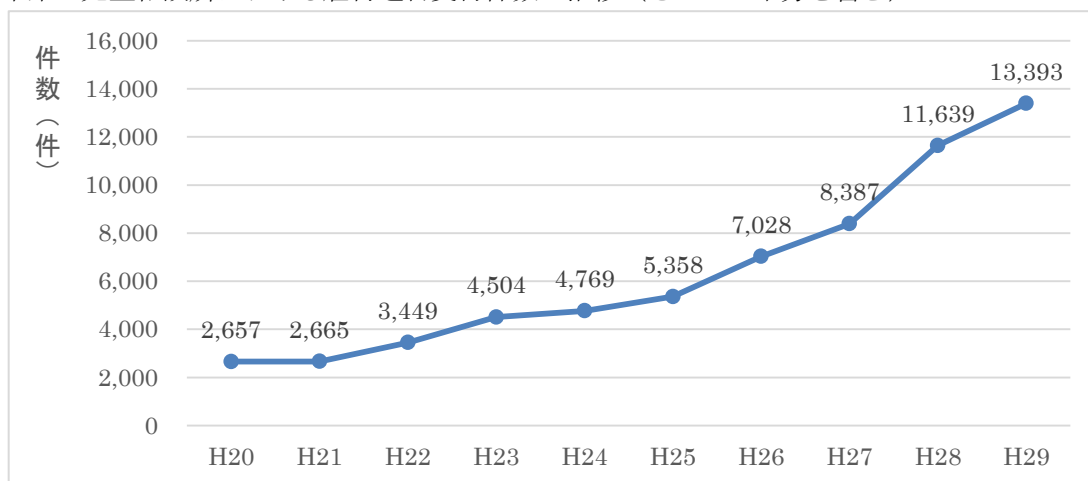
[具体的内容]

- 児童福祉法に定める児童福祉司の配置標準については、人口比例のほか児童虐待対応の発生率が全国平均を超える部分についての上乗せが定められているが、地方交付税上は人口比例部分だけしか財源措置されていない。

よって、本県のように児童虐待対応の発生率が全国平均の発生率を超える自治体においても、必要な児童福祉司が配置できるよう、上乗せ部分についても十分な財政上の措置を講じること。

◆参考

○本県の児童相談所における虐待通告受付件数の推移（さいたま市分を含む）



○児童福祉司の配置標準 211人（うち財源措置されている人口比例部分162.3人）

※平成30年4月時点